

夕張市議会だより

2009年2月1日
第4号
議会運営委員会

「新たな再生計画策定」

平成19年度からスタートした財政再建計画は、この3月で、早くも2年を経過しようとしています。しかし、さらに新たな財政健全化法により21年度中に「財政再生計画」を策定することとなりました。今の再建計画で夕張が再生できるのか、議会としても疑問を持ち続けてきました。この計画を進める中でも多くの難題が発生してきています。

当初予定していない課題も含め、本当に夕張が、市民が、明日に夢を抱いて再生していくため、見直すものは見直す（大胆に切り捨てる事も含め）必要があります。そのためには、再建計画で欠けていた夕張のありべき姿（どんなまちにするのか）を市民と描かなければ、新しい再生計画は意味をなしません。

そのことから、本年は非常に重要な年、決断の年となりますが市民の皆様と共に協力し合い歩んでいきたいと決意しています。本年も、よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

市議会議長 加藤喜和

10月から12月までの

議会議決事項

(主なもの)

- ① 第7回臨時議会 (11月14日)
 - ・市営住宅条例の一部改正の専決処分 (鹿の谷東丘町2棟4戸廃止)
 - ・健全化判断比率及び資金不足比率について
 - ② 第8回臨時議会 (11月27日)
 - ・平成19年度一般会計他6会計

12月定例会

(質問順)

山本勝昭議員質問

○夕張市の再建と再生について

(1) 20年度もまだ半年を残している中で、国や道との協議も含め再建計画の現状はどうなのか。

答弁

住民生活に直結する課題を中心に国・道と協議を行い、6月と9月に必要な計画変更を行ってきた。

(2) 新たな法の施行に伴い「財政再生計画」

- ・決算の認定
- ・指定管理者の指定 (ユーパロの湯―菱和興産株)
- ・専決処分 (住宅明け渡し訴えの提起と和解の申し立て)
- ③ 第4回定例会 (12月17日)
- ・国民健康保険条例の一部改正 (出産育児一時金の見直し)
- ・観光施設設置条例の一部改正 (2施設の使用料改定)
- ・教育委員の任命 (小林信男氏 再任)

を策定して行くが、この財政再生計画の策定にあたっての考え方は、

答弁

来年度新たな法の下で財政再生計画の策定を行うが、策定にあたっては現行の再建計画を基本としながら、市が抱える様々な課題を解決して行くためには、市自ら最大限の努力をして行くのはもちろんだが、国や道からの支援も不可欠と思うので、今後とも国会議員や国・道に対して、夕張市が抱える様々な問題解決に向けてご支援頂けるよう積極的に働きかけを行っていく。

伝里雅之議員質問

○地域医療ビジョンについて

(1) 夕張市が考える地域医療の定義とは。ビジョン作成の進捗状況は。

答弁

医療、保健、福祉が一体となり、市民の生活の質の向上を目指し、地域包括医療や医療連携体制を構築していくとの考えの基に作成していくもの。

進捗状況は、ビジョンの素案を今作成中。市としては関係資料を整理、整備した上で12月26日医療対策協議会を開催し、ビジョンを作成して行く。

角田浩晃議員質問

○定住・交流対策について

(1) 公営住宅、空き住宅の活用について。

答弁

公営住宅においては、入居条件の緩和等の取り組みにより積極的に活用できる

10月から12月までの議会議決事項を追録し公開しています

公開場所

本庁舎、議会、南支所、文化スポーツセンター、図書コーナー、老人福祉会館、各金融機関・診療所・医院、ふれあいサロン

公開内容

議会の役職、会議の開催状況、定例会や臨時議会の内容 (議員の質疑内容)、常任委員会の協議項目など。

1面から

ようにする。また、空き店舗や空き住宅の活用については、情報を発信することが重要であると考えるので、商工会議所や民間企業と連携し取り組んでまいりたい。

(2) ふるさと夕張、自然を活かした街づくりについて。

答弁

夕張の四季の自然の豊かさを積極的にアピールすることで、交流人口の増加や企業誘致に結びつけることができるものと考えている。

新山純一議員質問

○行政執行体制について

(1) 市民に対する行政サービスの低下を防ぐために今後の適正職員数は何名程度か。また道・国と話し合う前に市民の理解を求めめるのが重要と考えるがどのような方法を考えているのか。

答弁

本年度予算や財政再生計

画の策定や財政再建と将来にわたっての行政運営に取り組んでいくためには、現在の121人の職員数が必要と考えている。

市民の理解を高めていくために行政が果たす役割とそれに必要な職員定数など、地域懇談会、広報での情報提供を重ねるなどの努力が必要と考えている。

正木邦明議員質問

○教育を取り巻く環境問題について

(1) 児童生徒に対する携帯電話の使用に関する指導の問題について。

答弁

電話を所有することは是非については、基本的には各家庭の判断に任せられるべきものと考えている。保護者の要請により許可を出す場合もあるが、学校への持込については原則禁止としている。

○住宅問題について

(1) 市営住宅の管理上における空家対策と再編計画の進捗状況について。

答弁

入居者が退去した時点で、電気・水道・ガスなどの元栓やブレーカー等が停止状態になっているか、侵入防止のための施錠が行われているか確認し、適正な管理に努めているところである。次に市営住宅の再編計画の進捗状況については、平成20年7月に対象団地における入居者の意向調査を行い、この結果を参考にし、進めてまいりたい。

高間澄子議員質問

○交通体系の見直しについて

(1) 高齢化社会における地域交通のあり方について

高齢化率43%という状況の中、自家用車を多く、福祉の観点からもバス路線を維持し、

充実させることが必要ではないか。

答弁

本市では、小中学校の統廃合を控えており、地域交通のあり方を最優先として多くの市民が利用する交通体系が不可欠だ。

(2) スクールバスとの関連について

答弁

市や教育委員会、市内バス会社を交えた「検討会」の中で協議をしている。市民が利用しやすく、また児童生徒の放課後活動にも便宜を図り利便性を平等に、幅広く確保できるように進めていく。

高橋一太議員質問

○本市の現状と再生計画・地域再生について

(1) 現計画の検証と再生計画全般に渡る策定に向けた今後の課題と取り組みについては。

答弁

今後策定する『財政再生

計画』については、様々な課題整理・解決に向けて、新たな財政需要として計画に盛り込むべきものや、極力市の財政負担の軽減が図れるよう進め、今後の本市の状況を適切に踏まえながら、着実かつ計画的に赤字解消が図られるよう、国・道と協議また支援をお願いして行きたいと考えている。

(2) 再生計画・地域再生に向けた市長の考え方は。

答弁

今後企業誘致はもちろん、地元企業による地域資源の活用等を通じた新産業創造や交流・安定人口の維持・拡大等に向けた対策として、市有財産や空き店舗などの既存施設の有効活用を積極的に勧めて行きたいと考えている。また商工会議所から提言されている、国等の関係機関の誘致についても、経済活性化・歳入確保の見地から、今後連携し情報収集等を行ってまいりたいと考えている。